

西米良村告示第17号

令和3年第2回西米良村議会定例会を次のとおり招集する

令和3年5月13日

西米良村長 黒木 定藏

1 期 日 令和3年6月11日

2 場 所 西米良村議会議場

○開会日に応招した議員

黒木 竜二君

児玉 義和君

上米良 玲君

濱砂 恒光君

濱砂 征夫君

白石 幸喜君

上米良秀俊君

○応招しなかった議員

令和3年 第2回(定例)西米良村議会会議録(第1日)

令和3年6月11日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和3年6月11日 午前10時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告 議長報告(例月現金出納検査及び定期監査実施報告)
- 日程第4 報告第9号 専決処分した事件の承認について(西米良村国民健康保険
税条例の一部を改正する条例)
- 日程第5 報告第10号 令和2年度西米良村一般会計繰越明許費繰越計算書につい
て
- 日程第6 報告第11号 令和2年度西米良村特別会計簡易水道事業繰越明許費繰越
計算書について
- 日程第7 報告第12号 令和2年度西米良村特別会計下水道事業繰越明許費繰越計
算書について
- 日程第8 議案第26号 令和3年度西米良村一般会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第27号 令和3年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会
計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第28号 マイクロバス車両の取得について
- 日程第11 総務文教常任委員会、農林振興建設常任委員会、議会広報常任委員会並
びに議会運営委員会の閉会中の所管事務の調査について
- 日程第12 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について

- 日程第3 諸般の報告 議長報告（例月現金出納検査及び定期監査実施報告）
- 日程第4 報告第9号 専決処分した事件の承認について（西米良村国民健康保険
税条例の一部を改正する条例）
- 日程第5 報告第10号 令和2年度西米良村一般会計繰越明許費繰越計算書につい
て
- 日程第6 報告第11号 令和2年度西米良村特別会計簡易水道事業繰越明許費繰越
計算書について
- 日程第7 報告第12号 令和2年度西米良村特別会計下水道事業繰越明許費繰越計
算書について
- 日程第8 議案第26号 令和3年度西米良村一般会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第27号 令和3年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会
計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第28号 マイクロバス車両の取得について
- 日程第11 総務文教常任委員会、農林振興建設常任委員会、議会広報常任委員会並
びに議会運営委員会の閉会中の所管事務の調査について
- 日程第12 一般質問

出席議員（7名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 黒木 竜二君 | 2番 児玉 義和君 |
| 3番 上米良 玲君 | 4番 瀨砂 恒光君 |
| 5番 瀨砂 征夫君 | 6番 白石 幸喜君 |
| 7番 上米良秀俊君 | |

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

8番

事務局出席職員職氏名

局長 土持 光浩君

書記 前田 里菜君

説明のため出席した者の職氏名

村長	……………	黒木 定藏君	副村長	……………	梅本 昌成君
教育長	……………	古川 信夫君	総務課長	……………	牧 幸洋君
むら創生課長	……………	土居 博和君	会計管理者	……………	田爪 健二君
福祉健康課長	……………	吉丸 和弘君	村民課長	……………	渡邊 智紀君
建設課長	……………	上米良 敦君	農林振興課長	……………	濱砂 亨君
教育総務課長	……………	矢括 尚義君	診療所事務長	……………	濱砂 雅彦君
代表監査委員	……………	黒木 正近君			

午前10時30分開会

○事務局長（土持 光浩君） 一同、御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（上米良秀俊君） おはようございます。ただいまの出席議員は7名です。定足数に達していますので、ただいまから令和3年第2回西米良村議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（上米良秀俊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、5番、濱砂征夫君、6番、白石幸喜君を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（上米良秀俊君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。第2回定例会の会期は、さきの議会運営委員会において、本日の

1日間と予定していますが、決定して御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

なお、本日の日程は、お手元の議事日程第1号のとおりでありますので御了承ください。

日程第3. 諸般の報告

○議長（上米良秀俊君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から報告のあった3月以降の例月現金出納検査及び定期監査の監査意見に関しましては、各議員のお手元に配付しております写しのとおりでありますので、御了承願います。

日程第4. 報告第9号

○議長（上米良秀俊君） 日程第4、報告第9号、専決処分した事件の承認について（西米良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただいま、上程いただきました、報告第9号ですが、一言だけ、その前に御挨拶申し上げます。

本日、第2回の定例議会を開催いただきまして、諸般につきまして、御審議賜りますことを厚く御礼を申し上げます。

今、世はまさにコロナとの戦いであります。議員各位の日頃から大変御理解、御協力の下に、本村の高齢者の接種につきましては、91%こそ高い率で終了いたしております。今後、今月末には、新たなワクチンが到着する予定になっておりますから、到着次第、若い方々に対して、接種をしっかりと進めてまいる所存でありますので、さらなる御理解と御協力をお願い申し上げます。

本議会、どうぞ忌憚のない御意見を多数お出し頂き、御審議賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、ただいま上程いただきました、報告第9号、専決処分をした事件の承認について、提案理由の説明申し上げます。

本案は令和3年5月26日付で行いました、西米良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分につきまして、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し承認を求めるものであります。

今回の条例改正は、国民健康保険税の医療分の税率変更を行うものであります。

平成30年度に施行されました、新国保制度では、県が示す標準保険税率を参考に、本村の保険税率を決定することとなっておりますが、県から示されました税率と、現行の本村の税率とを比較いたしますと、県の提示がかなり高い状況でございます。県が財政運営主体者でございますので、将来的には、県内の市町村の保険税率が統一化されることも予想されるところであります。

従いまして、本村といたしましても、段階的に県の基準に近づけておくことが必要だと思われまます。そこで医療給付費分の税率を100分の7.6から、100分の7.80、被保険者1人当たりに係る均等割額を1万7,500円から1万8,500円、1世帯ごとに係る平等割額を1万7,500円から2万円に改正いたすものであります。

なお、課税所得人の変動によっても若干違いますが、我々の試算では、おおむね年間1人当たり1,000円程度の負担の増をお願いするということになろうかと存じております。

以上、御説明申し上げましたが、本案はさきで開催しました国保運営審議会でも異議なしとの御答申を頂いておるところであります。本件につきまして、よろしく御審議の上、御承認頂きますように、お願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（上米良秀俊君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。報告第9号について質疑はありませんか。

○議員（6番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 6番、白石幸喜君。

○議員（6番 白石 幸喜君） 6番。それでは、担当課長にお伺いをしたいと思いますけれども、国保税の税率を上げるということでございます。県内では、保険税額が一番最下位と、しかしながら、1人当たりの医療費は県内最高ということでございます。

これは、国保税改正のお知らせという文章の中に書いてあった文言でございますけれども、今後、そのことを考えると、村長からの今の説明でもございましたけれども、県との差が、開きがあるということであれば、今後計画的に上げていかざるを得ないのかなという気はいたしておりますけれども、それは今後の上げ方の、どのように上げていくか、またそういった見通しをお聞かせ頂きたい。基金につきましても、1億4,000万円ぐらいあるということでございますから、この基金を何とか活用しながらの増税、税の税金アップということになるのかなと思いますが、その辺をお聞きしたいということと、もう一点ですけれども、将来的には県内市町村税率の統一化が予定されていると、いうことでございますが、予定ということでありませけれども、この具体的な時期が示されておれば、どの時期で統一化されるのか、2点お聞きしたいと思います。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、税を上げていく見通しということでございますが、今回、税率を上げさせていただくということになっても、県が示しているものと比較をしますと、所得割でいくと、あと4.55%まだ低い。資産割にしますと12.01%、それから均等割にしますと9,267円低い、また平等割にしますと、9,251円低いということになります。

今回、上げさせていただいても、かなりまだ県が示すものには追いつかないという状況が、まず前提でございます。

ただ、先ほどから言いますとおり、税の統一化というのは、やっぱり将来には来るというふうに思っております、まだ、はっきりと、いつということは決まっておりますが、そこを見据えてやっていく必要があるのであろうと思っております。

また、今、コロナ禍において、今やるべきことなのかということもあるかと思えますけれども、実は昨年度も同じような状況がございまして、どうしようかということだったんですが、昨年度は据置きをしております。このまま、今年度も据置きということも、一応検討の中にはあったんですが、このまま据置きをずっとしていくと、後々急激な税の上昇があるということで、かえって村民の皆さんに負担をかけてしまうであろうと、早く基金を使ってしまうということも想定されますので、やはり緩やかに上げていきたいと考えております。

なるだけ、村民の負担が、村民の皆さんの負担が大きく関わらない程度で、少しずつ緩やかに上げさせていただければと思っているところでございます。

以上です。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 補足の説明いたします。基金の話でございますが、議員が御指摘のように、1億4,000万円あります。毎年約1,000万円を基金から取崩して、保険税のほうに入れておるので、県下でも一番、1人当たりの医療費が高いのに、医療費が安いということになっております。これはここ数十年続いた傾向であります。

県が保険主体者になるということになったときに、その基金も全て県に没収されるんじゃないかという話まで、一時は出ましたが、そのようなことは、現在のところございませんので、当面の間はそれらの活用をしていきたいと思いますが、課長が言いましたように、将来は、自分たちの制度を自分たちで守ることになりますと、やっぱり負担を増強しなきゃならないときが、いずれは来る可能性はあるということであります。

そのときに、一番大切なことは、医療費を下げることでありますから、いわゆる健診活動をはじめ、早期発見に向けて、全村民の皆さんたちが心がけていただき、医療費があまりかからないと、1人当たりの医療費が県下で一番低いということを目指すことが、必要だと思っておりますので、本議会のさらなる御理解、御協力をお願い申し上げていきたいと思っております。

以上です。

○議員（6番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 6番、白石幸喜君。

○議員（6番 白石 幸喜君） 6番。了解をしました。医療費の抑制ということが、本当に一番大事だと思います。健診、それから保健指導等が重要な活動対策になってくるかなと思いますし、それがやっぱり税率の、なるべく痛みが急激に来ないように、柔らかな痛みで改正をしていただければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（上米良秀俊君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、報告第9号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、報告第9号、専決処分した事件の承認について（西米良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）は、原案のとおり承認されました。

日程第5. 報告第10号

○議長（上米良秀俊君） 日程第5、報告第10号、令和2年度西米良村一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただいま上程をいただきました、報告第10号、令和2年度西米良村一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、さきの第1回定例会において可決をいただきました、令和2年度西米良村一般会計繰越明許費につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして、繰越計算書を調整し、本議会に報告いたすものであります。

主な繰越内容について御説明申し上げます。カリコボーズの宿リニューアル事業

4,409万4,000円は、カリコボーズの宿リニューアルに係る施設設計委託料、測量設計委託料、敷地造成工事請負費等で、財源は一般財源でございます。防災無線等整備事業8,470万円は、災害時での通信手段として、消防の連絡体制の充実強化を図るものでございます。デジタル消防無線機、移動無線機等に係る工事請負費の中で、8,000万円は緊急防災・減債事業債で対応いたします。このほか、森林資源循環利用、林道整備事業や林業施設災害復旧事業費、全13事業ございますが、総額で6億858万1,000円計上させていただいたところであります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（上米良秀俊君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。報告第10号について質疑はありませんか。

○議員（3番 上米良 玲君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 3番、上米良玲君。

○議員（3番 上米良 玲君） 3番。繰越明許費の中に、カリコボースの宿リニューアル事業が組み込まれておりますが、コロナの影響と、また立地条件等で様々な問題があつて、なかなか事業が思うように進まないという状態が見受けられます。

この事業につきましては、西米良村の将来的な環境につながる大事な事業だと思っておりますので、この工期の期間を、焦らずに、ちょっと長い目で、延ばして見直すのも必要ではないかと思っておりますが、質問ではないんですが、その辺の検討もぜひお願いしたいと思えます。

以上であります。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 今、議員が、御意見を頂いたとおりでありまして、実を申しますと、このリニューアル事業の計画は、もともとはもう少し大きいものでございまして、やっぱり今の西米良村の規模からしたときに、客数にしても、少し大きいということで、見直しを大分行いました。そのこともあつて、こういうことの影響にもなっておりますが、ただし、西米良村における観光の拠点として大きな位置を占める地域でありますので、しっかりと世の事情にしっかりとマッチできるような施設

にしたいと、いうように思っています。

大変ありがたい御意見頂きました。計画に沿って頑張っていきたいと思いますが、その時々々の要請にしっかりと応えるよう、努力してまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（上米良秀俊君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、報告第10号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、報告第10号、令和2年度西米良村一般会計繰越明許費繰越計算書については、原案のとおり承認されました。

日程第6．報告第11号

○議長（上米良秀俊君） 日程第6、報告第11号、令和2年度西米良村特別会計簡易水道事業繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） それでは、ただいま上程をいただきました、報告第11号、令和2年度西米良村特別会計簡易水道事業繰越明許費繰越計算書につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、さきの第1回定例会において可決いただきました、令和2年度西米良村特別会計簡易水道事業繰越明許費総額130万円につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越計算書を調整し本議会に報告いたすものであります。

今回の事業は、簡易水道事業変更認可修正作成業務委託事業に係る委託料でございます。これは、現在の田無瀬地区の水道施設をそのまま利活用し、簡易水道事業として、公的管理に移行しようというものでございます。

以上、御審議の上、御承認頂きますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（上米良秀俊君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。報告第11号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 質疑なしと認めます。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、報告第11号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、報告第11号、令和2年度西米良村特別会計簡易水道事業繰越明許費繰越計算書については、原案のとおり承認されました。

日程第7. 報告第12号

○議長（上米良秀俊君） 日程第7、報告第12号、令和2年度西米良村特別会計下水道事業繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただいま上程をいただきました、報告第12号、令和2年度西米良村特別会計下水道事業繰越明許費繰越計算書につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、さきの第1回定例会において可決いただきました、令和2年度西米良村特別会計下水道事業繰越明許費総額700万円につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越計算書を調整し本議会に報告いたすものであります。

今回の事業は、西米良浄化センターストックマネジメント計画作成事業に係る委託料でございます。これは、今後とも今の施設の円滑な運営をするために、全体的な維

持修繕計画をしっかりと立てるとというのが目的でございます。

以上、よろしく御審議の上、承認頂きますよう申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（上米良秀俊君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。報告第12号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 質疑なしと認めます。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、報告第12号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、報告第12号、令和2年度西米良村特別会計下水道事業繰越明許費繰越計算書については、原案のとおり承認されました。

日程第8. 議案第26号

○議長（上米良秀俊君） 日程第8、議案第26号、令和3年度西米良村一般会計補正予算（第2号）を議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただいま上程いただきました、議案第26号、令和3年度西米良村一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の説明申し上げます。

今回の補正は3,236万3,000円を追加いたしまして、歳入歳出ともに26億5,059万5,000円とするものであります。

まず主な歳入について申し上げます。不動産売払い収入1,580万円の増額は残土処理場整備に係る村有林の伐採収入でございます。基金繰入金1,260万8,000円の増額は、歳出予算の財源として、財政調整基金から少額繰り入れるものであります。

次に、歳出について申し上げます。総務管理費の599万円の増額は、公共施設等総合管理計画の見直しに係る委託料及びコミュニティ助成事業補助金でございます。社会福祉費166万円の増額は、コロナ禍における低所得の子育て世帯に対する、子育て世帯生活支援特別給付金などでございます。林業費1,862万円の増額は、残土処理場整備に係る村有林伐採及び調査測量の委託料でございます。

以上、よろしく御審議の上、可決頂きますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（上米良秀俊君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います議案第26号について質疑はありませんか。

○議員（2番 児玉 義和君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 2番、児玉義和君。

○議員（2番 児玉 義和君） 担当課長のほうにお伺いをいたします。

7ページの農林水産業費、林業費の中の公有林整備事業及び林道費の中でございますが、それぞれ委託料が1,200万円ほど、それから残土処理場の調査測量委託というふうになっております。第1回の定例会のときに、土捨て場がないので、計画してみてもどうかという意見が出ましたが、早速対応されているのかなと思います。評価されるものではないかなというふうに思うわけですが、この場所はどこで、大体どのくらいの容量といたしますか、廃土を収容できるようなものを計画されているのか、そういったものを審査するための、調査するためのものなのかもしれませんけれども、詳しくお願いしたいと思います。

○建設課長（上米良 敦君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 建設課長。

○建設課長（上米良 敦君） ただいまの2番議員の御質問にお答えいたします。

林道費の委託料、残土処理場調査測量委託のほうについてでございます。こちらにつきましては、小川の古川地区、種雄牛センターがあります付近となっております。残土処理の計画土量といたしましては、2万立米ほどを計画しております。補正を頂きましたら、早速調査測量に入りたいと思っております。

以上です。

○農林振興課長（濱砂 亨君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 農林振興課長。

○農林振興課長（濱砂 亨君） ただいまの御質問、保有林の保育作業の委託料。これはただいま建設課長のほうから説明がありました。小川古川の残土処理の候補地の周辺約3ヘクタールほどを、計画に併せて皆伐するというので、業務委託料をさせていただきます。

以上です。

○議員（2番 児玉 義和君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 2番、児玉義和君。

○議員（2番 児玉 義和君） 先ほど申し上げましたように、さきの一般質問で、そういうような質問がありまして、早速このような対応して、こういうようなことが、この時期、今からまたやってくるわけですけども、早速対応されたということは評価されるものであろうというふうに思います。

以上です。

○議員（6番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 6番、白石幸喜君。

○議員（6番 白石 幸喜君） それでは、担当に伺いますが、子育て臨時特別給付金ということで65万円計上されてございます。1人当たり、対象児童1人当たり5万円支給ということですから、65万円で人数分かりますが、世帯数を教えてくださいということと、コロナ関係で、65歳以上の方全て無事に接種が終わったというふう聞いておりますので、何の事故も無く終わったということですが、今後につきましては、それ以外の年齢の方が対象になってくると思います。冒頭に村長のお話、説明もございましたし、全協の中で村長のほうからもお話をお聞きはしておりますが、今後のコロナの接種の予定につきまして、改めてお聞きしたいと思います。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、給付金についてでございます。今回の給付金については、令和3年3月末時

点で18歳未満の児童を養育する父母のうち、住民税非課税、または令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入になった方に対し、児童1人当たり5万円を支給するものです。おっしゃるとおり、13名が最高でこのぐらいだろうというふうに思っております。世帯については、これから調査にはなるんですけども、恐らく6世帯ぐらいかなと考えているところでございます。

それから、コロナの接種についてでございますが、おかげさまで、65歳以上の接種につきましては、予定どおり、大きなトラブルもなく実施できましたことに、まず感謝を申し上げたいと思います。それから、64歳未満の接種でございますが、現在のところ、対象者が513人となっておりますが、優先接種でもう既に受けられている方もいらっしゃいますので、423人が対象となると考えております。

ワクチンの納入予定ですが、6月21日の週、または遅くとも6月28日の週に入ってくるということになっておりますので、そこを見越しまして、7月5日から接種を開始いたします。入ってくるワクチンにつきましては、ファイザー製のもの、ただし今回は1バイアル、1つの瓶で6人分取れるやつです。それが入ってまいります。

それで、7月5日月曜日から、7月16日に、平日です。平日になりますが、1回目の接種を予定しております。それから7月26日月曜日から8月6日金曜日に2回目の接種を行うということになっております。毎日午前中に18人、午後に18人ということで、合計で36人、10日間で360人は接種できるというふうになっております。

また、それで打ち切れないような状況が出ましたら、申込みの状況を見ながら、また予備日を設けたいと考えているところでございます。そして、現在、往復はがきで接種を希望されますか、いつ希望されますかという調査をさせていただいております。そういった調査で村民の希望を把握しまして、なるべく希望に添う形で接種を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議員（6番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 6番、白石幸喜君。

○議員（6番 白石 幸喜君） 了解をしました。それこそワクチン接種につきまして

は、他の市町村においては、いろいろトラブルもあるようでございますが、本村においては、課長が言われましたように、特にトラブルもなく迅速に、丁寧に進めておられるということでございます。ぜひスムーズな、今後も接種ができますようお願いを申し上げたいと思います。

以上です。

○議員（2番 児玉 義和君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 2番、児玉義和君。

○議員（2番 児玉 義和君） 2番。8ページの教育振興費の負担金補助及び交付金の中の遠距離児童通学費補助金、確認でございますけども、対象者が何名ほどいて、この該当する査定といたしますか、距離といたしますか、そういったものが何かあるのかなと思いますので、教えていただきたいと思います。

○教育総務課長（矢括 尚義君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 教育総務課長。

○教育総務課長（矢括 尚義君） お答えします。該当児童が22名になります。距離については、今把握できておりません。

○教育長（古川 信夫君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 教育長。

○教育長（古川 信夫君） お答えいたします。補正で組みましたのは、転居児童がありましたので、その分をのせていただいたところであります。板谷のほうから通うということになっておりまして、そこに住居構えたもんですから、新たに補正をさせていただいたところであります。

○議員（2番 児玉 義和君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 2番、児玉義和君。

○議員（2番 児玉 義和君） 了解しました。お聞きしますと住所が変わったため、その距離が長くなったから、その補填だということだというふうに認識いたしました。ありがとうございました。

○議長（上米良秀俊君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第26号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号、令和3年度西米良村一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第27号

○議長（上米良秀俊君） 日程第9、議案第27号、令和3年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第1号）を議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただいま上程いただきました、議案第27号、令和3年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明申し上げます。

本案は既定の予算に歳入歳出それぞれ363万1,000円を追加し、予算総額を3億223万1,000円とするものであります。

まず、歳入につきまして申し上げます。一般会計繰入金において363万1,000円の増額をしておるところであります。

歳出の主なものについて御説明申し上げます。診療所一般管理費303万8,000円の増額は、診療所職員の産前産後休暇等の取得に伴う、医療事務職員の派遣業務に係る委託料及び診療報酬のオンライン請求用の端末機等の老朽化による更新をさせていただくものであります。医業費59万3,000円の増額は診察室用のノートパソコン2台の更新並びに検査機器等の故障に対応するための保守委託によるものでございます。

以上、御説明申し上げますが、本案は先に開催いたしました、国保運営協議会に諮問し、異議なしの答申を頂いたところであります。よろしく御審議の上、可決賜り

ますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（上米良秀俊君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。議案第27号について質疑はありませんか。

○議員（6番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 6番、白石幸喜君。

○議員（6番 白石 幸喜君） 6番。それでは、事務長にお聞きしようと思っておりますけれども、医療事務職員の派遣業務委託料263万8,000円ということで、計上されてございますが、これにつきましては、診療所職員の産前産後休暇等に伴う医療事務職員の派遣業務に係る委託料ということであります。委託先と委託期間を伺いたいと思います。

○診療所事務長（濱砂 雅彦君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 診療所事務長。

○診療所事務長（濱砂 雅彦君） それではただいまの御質問にお答えをしたいと思います。

まず、委託期間につきましては、1年間の契約ということでございましたので、8月から休みに入るものですから、8月から来年の7月までを想定しております。この計上しております予算につきましては、8月から3月分ということで上げさせていただいております。

委託先につきましては、一番大手と思われましてニチイ学館あたりで見積りを取っておりますので、実際委託する段になりましたら、そこを中心に派遣会社をあたっていくということになるかと思います。

以上でございます。

○議員（6番 白石 幸喜君） はい。分かりました。

○議長（上米良秀俊君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第27号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号、令和3年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第28号

○議長（上米良秀俊君） 日程第10、議案第28号、マイクロバス車両の取得についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただいま上程をいただきました議案第28号、マイクロバス車両の取得につきまして、提案理由の説明申し上げます。

本案は去る6月7日に、指名業者3社による指名競争入札を執行いたしました結果、落札されましたので、マイクロバス車両の取得に当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得及び処分に関する条例第3条の規定により、本議会に付議いたすものであります。

それでは、内容につきまして、別紙を朗読させていただきます。

事業名 令和3年度マイクロバス購入事業

導入場所 西米良村大字村所15番地

取得金額 967万7,850円

契約の相手方 南九州日野自動車株式会社 会社宮崎支店 支店長 長坂幸信

以上、御審議の上、可決頂きますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（上米良秀俊君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。

議案第28号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第28号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号、マイクロバス車両の取得については、原案のとおり可決されました。

日程第11. 総務文教常任委員会、農林振興建設常任委員会、議会広報常任委員会並びに議会運営委員会の閉会中の所管事務の調査について

○議長（上米良秀俊君） 日程第11、総務文教常任委員会、農林振興建設常任委員会、議会広報常任委員会並びに議会運営委員会の閉会中の所管事務の調査についてを議題とします。

各委員長から所管事務のうち、会議規則第72条の規定によって、お手元に配付しました所管事務の調査事項について閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり所管事務の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第12. 一般質問

○議長（上米良秀俊君） 日程第12、一般質問であります。1番、黒木竜二君の質問を許します。

○議員（1番 黒木 竜二君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 1番、黒木竜二君。

○議員（1番 黒木 竜二君） それでは、さきに通告いたしておりました、竹元谷復旧事業及び八重地区河川護岸整備の状況について伺います。

本来ならば、5月下旬から6月中旬の時期は、増進広場入り口の国道から、対岸を

挟んで無数の蛍が乱舞し、村内はもとより、また村外からも車を止めて、その幻想的な景色を楽しんでいたところでもあります。

また、穴場的スポットとしては、八重のユズ処理加工所の裏、雑木林に多いときには数百匹もの蛍が見られていたのですが、昨年同様今年も見ることができませんでした。

先日は、吐合橋から川の流れに身を任せようと思って、松之本まで流れてみようと思ったのですが、水量が少なくて、歩いて下って行きました。

淵という淵は砂がたまり、そして川底の上昇はもとより、平になった箇所は、単調な流れに、また地形の傾斜、曲がりによっては土砂の盛り上がりが見られ、不安定な土砂が相当量堆積していることを、身をもって体験したところでした。

それゆえに、昨年9月、2番議員からの土砂堆積問題、そして今年3月の3番議員からの土捨て場確保問題など重要性を痛感したところでもあります。

さて、昨年の7月4日の集中豪雨によって、村内各所で被害が起きました。特に吐合地区から八重地区の河川周辺にかけては、令和元年9月21日の集中豪雨による竹元谷山腹崩壊の影響からなる護岸、路肩崩壊などによって、5世帯7名が孤立状態となり、吐合地区においては、全壊1棟、半壊2棟、床下浸水1棟、八重地区住民の多くが中期的避難を強いられることとなりました。

それからようやく1年が経過しようとしております。板谷川の河川に面する地区住民においては、いつ昨年同等の豪雨に見舞われるか、不安な心持ちでの、またこれから4か月ぐらいの生活を過ごすこととなります。

昨年も1人のけが人を出すことなく、そして、自助、共助、公助の精神を身をもって感じているがゆえに、今後も緊張した生活を強いられることにもなります。

令和2年の3月に作成されました国土強靱化計画、致命的な被害を負わない強さ、速やかに回復するしなやかさを備えた安全・安心な国土、地域、社会の構築を目指すとされております。

特に、人命の保護が最大限に図られること、そして迅速な復旧復興、ここが非常に大切なところだと痛感しております。

昨年来の災害箇所によっては、復旧復興の遅れが、重要とされる人命の保護に大き

な影響を与える可能性があることも考えられます。竹元谷の土砂堆積の把握と護岸整備の進捗状況が、今後の住民の生活に大きく関わってくるものだと思います。

現在の復旧は予定どおり行われているのか、そしてこれからどのような整備がなされていくのか、今年も同じような災害が拡大した場合の対応はということで、村長にお伺いしたいと思います。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） それでは、黒木竜二議員の御質問に答えます。

まず、竜二議員から御意見ございましたとおり、本当に最近では西米良の自然そのものが崩壊されつつあることを、非常に悔やんで、悔しく思っております。虫も今年はやっぱり、おっしゃるとおり少のうございますし、それから河川は板谷川に限らず、一ツ瀬川本流につきましても、それからあらゆる支流につきましても、土砂、いわゆる砂の堆積が本当に目に余るものがございます。

このことは、取りも直さず、住民の皆様の安全安心を脅かすものになる可能性がありますので、御指摘に、しっかりと取り組んでいかなきゃならんというふうにも思っているところであります。

また、議員自らが河川を歩いて入られて、点検を頂いた、大変ありがとうございます。敬意を表したいと思います。

さて、御質問の趣旨であります竹元谷災害復旧及び八重地区の河川護岸整備事業等につきましてものお答えを申し上げます。

令和元年9月に竹元谷の山腹の崩壊が生じてから2年も迎えました。さらには、例年より早い梅雨入りによって、八重地区の皆さん方には本当に毎日不安な気持ちで、過ごされているのではないかと察するところであります。

現在、関係機関を挙げて復旧対策に向けて一日も早く安心生活に戻れるよう、事業を進めていただいているところでもございます。当然八重地区の皆さん方には、4月の地区総会におきまして、各工事の概要報告をさせていただいたところでございます。

議員の御質問にもあります、工事の進捗及び今後の計画について、ただいまから申し上げます。まず、森林環境部におきまして、国の災害関連緊急治山事業

を活用して、地質の調査、設計及び崩壊箇所への雨水浸透防止工事や、工用道路の整備等につきましては、完了いたしました。現在は、建設会社3社により、崩壊土砂の掘削搬出と斜面の保護工事を鋭意施工していただいているところであります。

本格的な台風シーズンを迎えるまでには、山腹工事を、抑制するための崩壊箇所の中段に水抜きボーリングを行って、地下水を排除するための予防対策も同時進行として、今進めていただいているところであります。

今後も谷止擁壁工の復旧及び新設も並行して行うとともに、治山事業を継続して、令和6年度末の完成に向けて事業を進めていただいているところであります。

次に、西都土木事務所においては、竹元谷地区緊急砂防整備事業を実施していただいております。土砂の流出防止の堰堤工事が完了いたしまして、周辺の今、環境整備を行っていただいているところであります。

続きまして、八重地区の河川の護岸災害復旧事業につきましては、建設会社3社によりまして、災害復旧を鋭意進めていただいております。八重橋上下流及び村営住宅前の護岸工事は、6月中に完成の見込みというところであります。

梅雨さなかでありますので、注意を払いながら安全対策を十分に行いながら、残った護岸工事は、河床安定を図るための根固め工事等を引き続き施工していただくこととなっております。

梅雨工期に入ります。これからの出水対策として、河川の急激な増水を抑制するための施策を今までに行ってまいりましたが、吐合地区では、令和元年度と2年度で4,000立米程度の堆積土砂搬出を実施し、八重地区下流につきましても、令和2年度に堆積土砂の2,000立米の搬出を行ったところであります。

今年度も、八重地区下流流域で、引き続き計画をいたしております。昨年同様2,000立方前後になるのではないかと思います。さらには、令和3年度に、板谷川流域全体の土砂の流出、それから洪水氾濫対策を検討するための計画策定を進め、より安全な地域づくりを実現するための事業計画も行っているところであります。今後の被災地区全体の動きも捉えて対処しようというところであります。

さらに、林道竹元谷線災害復旧事業につきましては、河野建設株式会社によりまして、令和4年3月に完成に向けて、鋭意施工をしていただいております。

道路構造物も順調に設置が進んでいる状況でございます。竹元谷川に堆積した土砂につきましては、林道の災害復旧事業に併せて、土砂の移動及び河道の確保が完了いたしました。なお、災害復旧を進めるとともに、河川水の移動を観測しながら、さらに工事を進めていただいているところでもございます。

今後も全ての対策工事や早期に完了すべく、関係機関と連携を図りながら、人命の安全を最優先として取り組んでまいりたいと存じます。

災害は、人の手のみで守り切れるものではありません。災害意識を高く持ち、村民の生命、身体及び財産を風水害から保護することを目的に、総合的かつ効果的な防災対策を推進してまいりますので、今後とも議員並びに本議会の御理解と御協力をお願い申し上げ、答弁いたします。

○議員（1番 黒木 竜二君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 1番、黒木竜二君。

○議員（1番 黒木 竜二君） ありがとうございます。災害に関しては、非常に復旧関係、八重の住民、もしくは村民の方が見られたときに、いつ元通りになるのかという関心が非常に高く、そういう住民の声を聞きます。そして関係者の方々の作業員の方々の御苦勞も十分分かっております。

現場監督の話を聞いてみますと、雨期の時期には絶対やりたくない仕事ということ、ちゃんとやりながらでも、一生懸命私たちのためにやっていたという姿を見れば、何も言うことができなくなるんですが、ただ、不安な気持ち、そういう気持ちを住民の人に与えるということは、やっぱりいけないと思ひまして、今回の質問になったんですけれども、村長の先ほどの答弁を聞いて、そしてまた住民に説明をしていきたいと思ひます。

それと、災害に関して、国土強靱化計画の中に69ページの盛り込んだ計画がございますけれども、あれもお金をかけて計画を、みっちりとした計画、見てみますと、昨年災害、被災を受けた方々、その日から、そして中期的な避難者の方、その方々のやり取りといたしますか、行政の対応というのは、非常に目を見張るものがありまして、感謝すべきものがございました。

また、問題点も多々あったと思ひます。その問題点をPDCAサイクルではないん

ですけれども、その体験したことを基に計画にまた盛り込んでいく、経験を積み上げて強靱な西米良のつくり方をしていただければと思います。

本当に、災害防止については、1人の死者も出たくございません。コロナに関してもそうですけれども、1人の感染者がいると、いないのでは、全く状況が変わってきます。防災も同じことだと思いますので、今期また村所橋が、仮に飛んだ場合、どれだけの方々が、半壊になったり、床下になったりするときに、人員はどういうことになっているのか、そしてその対応はどのようにするのか、村所がなれば、やっぱり小川地区、上米良地区、八重地区もそうです。板谷地区もそうですけれども、様々な被害が起こり得ると思います。

そのときに、自助、共助、公助、これをどういうふうと考えていくかということも、一つの私たちのやるべきことではないかなと思います。ありがとうございました。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ありがとうございます。議員の仰せのとおりだと思います。

災害から身を守るのは、まず自分が判断し、努力することが最初であります。そして、お互いに守り合うことが2番目、そして、公が手を差し伸べる3番目であります。

しかし、現在の状況等を見ますと、例えば、八重地区を取り巻く環境にしても、八重地区をずっと上流、山のほうに大平線があります。あそこにも、一昨年災害で、林道災害で、全部では17億円を超す災害が起きまして、そのことが八重地区にも流入するということが、心配されるところであります。同時に村全体をしっかりと復旧復興するということがしなければならんということで、今、鋭意取り組んでいるところであります。

村民の皆様は大変御心配があろうかと思っておりますから、私ども一日も早くその不安を払拭できるように、これからも努力してまいりたいと思います。そのためには、やっぱり何といたしても、予算の確保等が極めて重要でありますから、県並びに国に対し、積極的にその実情を申し上げ、また復旧の必要性を説いて、一日も早いそのような復旧につなげるよう、努力を重ねてまいることを申し上げて答弁いたします。ありがとうございました。

○議長（上米良秀俊君） これで一般質問を終わります。

○議長（上米良秀俊君） 以上をもって本定例会に付議されました案件の全てを審議、終了しました。

これにて令和3年第2回西米良村議会定例会を閉会します。御苦労さまでした。

○事務局長（土持 光浩君） 一同、御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前11時31分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員